

2021年3月吉日

保護者のみなさまへ

社会福祉法人 宇治福祉園

理事長 杉本 一久

『要配慮事項についての指示書』作成のお願い

平素は、園児の福祉増進のためにご高配を賜りありがとうございます。

さてこの度は、本園児童の保育の実施にあたり、配慮が必要であるとのご指示をいただきました。つきましては『要配慮事項についての指示書』を作成していただきたくお願い申し上げます。

また、指示書の有効期間、その他当方からのお願い事項を下記に述べさせていただきました。ご理解ご協力をいただきますとともに、今後とも児童福祉の向上のためご指導ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

- ・ 指示書の有効期間は、指示年月日から当該年度末(3月31日)までとさせていただきます。年度更新の際は、あらためてご指示いただきますようお願いいたします。
- ・ 指示内容が変更、または配慮が必要でなくなる場合はお知らせください。
- ・ 園児の福祉向上のため、精一杯の努力をさせていただく所存ですが内容によっては、対応が困難なことも考えられます。また配慮内容についての質問やご指導、連携をお願いすることがあります。その際には、ご理解とご協力をお願いいたします。

要配慮事項についての指示書

《要配慮の園児》

所 属 施 設 : みんなのき三室戸こども園／みんなのき黄檗こども園・分園

みんなのき三山木こども園

園 児 名 : _____

生 年 月 日 : _____ 年 _____ 月 _____ 日 _____ 生

保 護 者 氏 名 : _____

上記園児の保育にあたり、つぎの理由で配慮を要すると認めましたので指示いたします。

《配慮を要する理由・症状、又は診断名》

《配慮内容》

① 日常的対応（活動制限、排泄の介助方法、食品除去の程度、代替食品など）

② 緊急時の対応（発作、ショック時等の応急手当など）
